

令和2年11月27日

保護者の皆様へ

富良野市教育委員会
教育長 近内 栄一

今後の新型コロナウイルス感染症への心構えについて

初冬の候、日頃より富良野市教育行政に対し、また新型コロナウイルス感染症防止対策に関し、ご理解とご協力を賜りますことにお礼申し上げます。

さて、北海道においては、社会経済活動の再開に伴い、10月下旬以降新型コロナウイルスの感染者が急速に増加しており、11月9日以降3ケタの感染者数が続くとともに、11月20日には300人を超えるなど感染拡大に歯止めがかからない状況となっております。そのため、北海道は、11月26日、「11月27日までの集中対策期間の2週間延長」を決定したところであります。

全道各地への広がりや旭川市でのクラスター発生による感染急拡大などから、本市においてもいつ感染者が出てもおかしくない状況となっております。

そのため、保護者の皆様におかれては、感染予防対策を徹底し、子どもたちの命と安全を守り、学びを止めないために更なる協力をいただくと共に、万が一、児童生徒及び学校関係者等が濃厚接触者となった場合、または、感染した場合等を想定し、心構えや準備等をいただくことが肝要と考えます。

つきましては、想定される事項をお示いたしますので、ご理解とご協力をよろしく願いいたします。

なお、以下の臨時休業の判断については、保健所等の関係機関の指示により対応してまいります。

<児童生徒・教職員の対応>

1. 児童生徒・教職員が感染した場合について

- ・学校は、部分的、または全面的に臨時休業となります。
- ・臨時休業の期間については、感染者の学校内の活動状況、接触者の多寡、地域における感染状況、感染経路の把握状況などにより総合的に判断いたします。
- ・感染者が判明した当日は、児童生徒が在校している場合は、速やかに下校させる場合があります。
- ・当該児童生徒・教職員等は、入院または自宅療養等により治癒するまでは、病院または自宅待機とし、当該児童生徒はその間出席停止となります。

2. 児童生徒・教職員等が保健所より濃厚接触者と特定された場合について

- ・当該児童生徒・教職員等は、最後に感染者と濃厚接触した日の翌日から起算して、14日間の自宅待機とします。当該児童生徒はその間は出席停止となります。

※濃厚接触者としてPCR検査を受検された場合は、検査料は保険適用となり、公費で賄われますが、初再診料等は自己負担になります。

3. 児童生徒の同居者が保健所より濃厚接触者と特定された場合について

- ・感染の可能性が高まっていると保護者等からの申出により、合理的な理由があると校長が判断した場合は、出席停止となります。

<教育委員会関係施設の対応>

4. 学校給食センターについて

- ・職員が感染した場合、また、濃厚接触者となった場合は、代替職員が多数確保できていないことから給食の提供ができない可能性があります。
- その場合は、弁当を持参いただく、学年によっては午前授業にするなどの対応を検討いたします。
- ※その場合は、給食費の徴収はいたしません。

5. 学童保育センター及び放課後児童センターについて

- ・厚生員等が感染した場合は臨時休業となり、濃厚接触者となった場合は状況により臨時休業となります。
- ・その場合、別施設等による医療及び福祉介護施設従事者、預ける方の居ないお子さんの受入れを検討いたします。
- ・児童が感染等発生した場合は、学校の状況により、判断いたします。

6. 保育所等の対応について

- ・入所児童、職員等が感染した場合は、臨時休業となります。濃厚接触者となった場合は、状況により臨時休業となります。
- ・その場合、別施設等による医療及び福祉介護施設従事者、預ける方の居ないお子さんの受入れを検討いたします。

7. 保健所への情報提供について

- ・保健所から濃厚接触者等に連絡するにあたり、学校に対し、対象者の連絡先等の個人情報を求められる場合があります。その際は、ご了承願います。

8. 改めてのお願いについて

- ・児童生徒及び同居のご家族が、発熱や風邪症状等がある場合は、登校等を控えてください。
- ・その場合は、まずはかかりつけ医へ、また、かかりつけ医が居られない場合は、北海道新型コロナウイルス感染症相談センター（0800-222-0018）へ相談ください。
- ・家庭においても、帰宅時や食事の前後に手洗い、できるだけ静かな会話をお願いいたします。
- ・バランスのとれた食事内容、十分な睡眠時間の確保など免疫力を高めましょう。
- ・感染防止対策（マスクの着用、手洗い、手指消毒、うがい、換気等）の徹底をお願いいたします。
- ・感染拡大地域への不要不急の外出は控えるようお願いいたします。
- ・保護者の皆様には、言われなき人権侵害の発生を防ぐため、不確かな情報に翻弄されることなく、正しい情報に基づいた冷静な行動、また、子どもたちへは、他の人への思いやりを育むご指導をお願いいたします。

なお、今後感染状況の変化等により示される北海道の警戒レベル、それに伴う北海道教育委員会から感染対策に関する通知に基づき対応方針を変更する場合は、随時お知らせいたします

皆さんの一人ひとりの行動の徹底により、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、通常の教育・子育て環境を取り戻すことができるようご理解とご協力をお願いいたします。